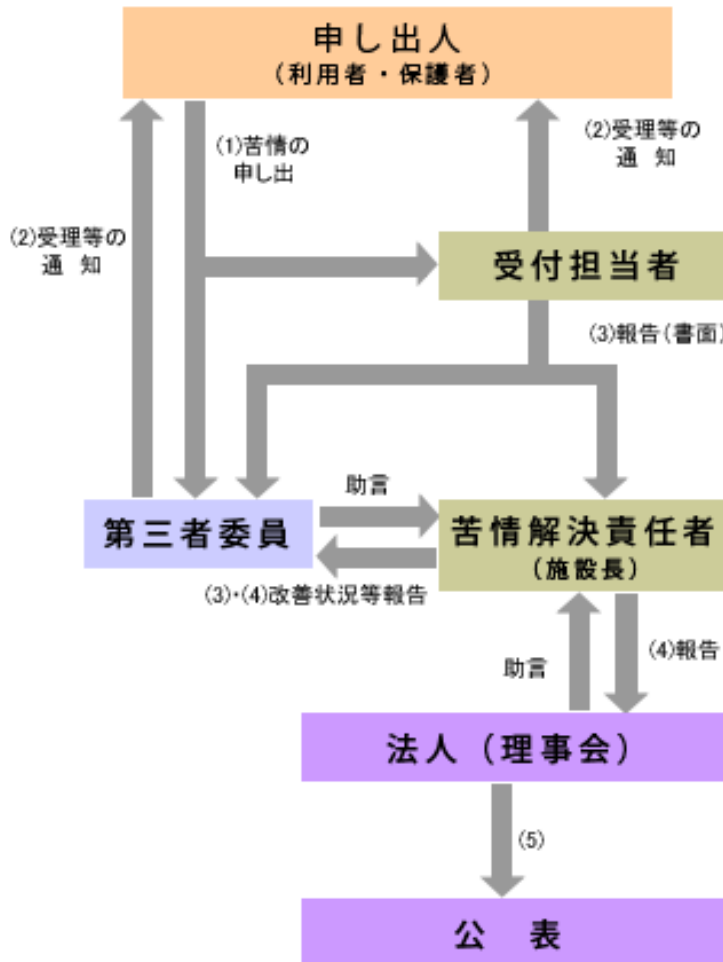


苦情解決体制

- (1)苦情受付は、随時・口頭・書面により受理します。
- (2)受付担当者(青垣園職員)は、苦情受付書に記録し、その内容、希望等を申し出人に確認(受理)します。
- (3)受理した苦情は解決責任者に書面により報告され、解決責任者は、第三者委員に報告するとともに、助言のもと解決、改善に当たります。
- (4)苦情解決結果は、委員・法人に報告します。
- (5)個人情報を除き一定期間ごとに結果を公表します。



苦情受付連絡先	
■TEL 0745-53-2525	
■苦情受付担当者	
・ 救護施設	川口・梅森
・ 生活介護事業	藤岡・松原
・ 就労継続支援B型事業	名草
・ 入所支援事業	藤岡・松原・名草
・ 短期入所事業	松原
・ 放課後等デイサービスよつば	三浦
・ グループホームあゆみ	泉本
・ 福祉ホーム	堀

苦情解決の状況 令和3年4月1日～令和4年3月31日

区分	受付			苦情先		苦情の内容				処理解決状況	
	口頭	投書	計	施設	第三者委員	施設設備に関するもの	対支援員に関するもの	対入所者に関するもの	その他	年度内	継続中
救護施設	2	0	2	1	1	0	2	0	0	1	1
指定障害者支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
グループホーム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉ホーム	1	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0
計	3	0	3	2	1	0	2	1	0	2	1